

令和4年度 第5回 支部会

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(中)橋本 幸三 86歳 令和5年3月26日 一般廃業
 (中)千葉 陽一 67歳 令和5年3月31日 一般廃業
 (北)阿部 文明 74歳 令和5年3月31日 一般廃業

長年にわたり組合運営にご協力頂き有難うございました。組合員一同心よりお礼申し上げます。いつまでもお元気でお過ごしください。

(南)横手 誠 74歳 令和5年2月13日 死亡廃業

長年にわたり組合運営にご協力頂き有難うございました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

2. 5月度 支部会 日程 (組合5階)

※再度 葉書でお知らせ致します。

	20日(土)		21日(日)
13:00	南	12:00	西
15:00	北	14:00	中
		16:00	東

3. 第50回通常総代会の公示と議案書発送について

総代会公示と議案書発送を令和5年5月17日(水)に実行致します。

本年度は、令和5年5月28日(日)10:00より組合5階にて開催いたします。

4. 令和4年度 決算関係書類及び令和5年度収支予算(案)について

理事会承認され総代会に諮ります。

5. 廃業慰労金等金額一覧表・特別報奨金等金額一覧表改正について差替え分配布 (別紙)

令和5年4月1日～令和6年3月31日までの廃業者に適用

※ 規約集への差し替えをお願い致します。

6. 組合職員永年勤続表彰

5年勤続(感謝状・褒賞金5千円) 10年勤続(感謝状・褒賞金1万円)

氏名	採用年月日	勤続年数
鄭 生子	平成29年10月16日	5年7カ月
木村 卓人	平成25年5月13日	10年0カ月

※ 勤続年数は令和5年5月28日現在を見込 算出

7. 組合員表彰について

樋口誠司組合員は令和4年11月の講習会を最後に退任されました。個人タクシーになる為の勉強会の講師として15年の間、多くの講習生を個人タクシー事業者として開業を実現させて頂きました。総代会にて、その功績を讃え感謝状と金一封をお贈り致します。

8. 首都高速より通行止めのお知らせ ～ 高速大師橋架け替え工事 ～

高速1号羽田線2週間の間、終日通行止めとなります

令和5年5月27日(土)午前5時から6月10日(土)午前5時まで

※ 通行止め区間 本線

高速神奈川1号横羽線 大師出入口 ～ 高速1号羽田線 平和島出入口 (上り・下り)

高速1号羽田線 昭和島JCT ～ 高速湾岸線 東海JCT (上り・下り)

※ 閉鎖出入口

[上り：大師入口から平和島出入口]

高速神奈川1号横羽線(上り) 大師入口

高速1号羽田線(上り) 羽田出入口、空港西入口、平和島出口

[下り：芝浦・勝島入口及び平和島入口から大師出口までの出入口]

高速1号羽田線(下り) 芝浦入口、勝島入口、平和島入口、空港西出口、羽田出入口

高速神奈川1号横羽線(下り) 大師出口

9. 厚生労働省・国土交通省より (チラシ・冊子配布)

タクシー・ハイヤーの運転者の労働時間等の改正

自動車運転の業務への時間外労働の上限規制、改善基準告示の適用に向けた周知について (バス運転者、タクシー運転者)

自動車運転の業務については、長時間労働の背景に業務の特性等の課題があることから、現在、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていますが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)による労働基準法(昭和22年法律第49号)の改正に伴い、令和6年4月1日から、時間外労働の上限を原則として月45時間、年360時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年960時間とする規制が適用されます。併せて、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号。以下「改善基準告示」という。)についても、過労死等の防止の観点から見直しを行い、令和6年4月1日から改正された改善基準告示が適用されます。そのため、上限規制及び改正された改善基準告示の円滑な適用に向けて、関係省庁で連携し、自動車運転の業務を行う事業者等の関係者に対し、あらゆる機会を捉えて周知を行っているところです。

10. 健康管理について

最近、組合員の方々の体調不良等が多くみられます。高血圧・糖尿病・透析・心不全・狭心症・心筋梗塞・脳梗塞・脳卒中・がん等、高齢に伴い様々な病気にかかっている方が多く、これらの病気にならない様に、運動不足や水分不足・食生活の見直し等、健康管理に気を付けて下さい。長年のたばこ・お酒・不規則な食事(糖分・脂分の取りすぎ)・睡眠不足等、自己管理にお気を付け下さい。

11. インボイス登録通知書未提出者

インボイスのTから始まる13桁の番号の通知書のコピーを組合に提出されていない方は、提出をお願いいたします。タクシーの領収証も10月1日迄に、メーカー各社でインボイスの番号が領収証に印字される様に改良しておいてください。

12. 組合員名簿について

令和5年度の組合員名簿が出来ましたので、ご希望された方は、組合3階総務まで取りに来て下さい。名簿は個人情報に記載されていますので、外部への情報漏洩や持ち出しは禁止です。受け取りの際、誓約書にサインをしていただきます。

13. 寄付金をお願いします

組合員の皆様から少額の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児及び組合員のボランティア活動(冒険隊)等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

14. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



共済事業部報告

1. 3月度事故報告

	加害	被害	自過失	双方	当逃	合計	人身
()内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 2	1	3	(1) 2	0	8	2
()内の数字は人身 前年同月発生件数	1	(1) 3	1	0	0	5	1
前年度と比較	+1	-2	+2	+2	±	+3	+1

2. 3月中 発生の事故傾向と対策について

右折レーンを直進する通行区分違反、イエローカットの車線変更、一時停止違反、横断歩行者妨害等の違反切符を告知されるような道交報違反が原因の事故については、通常よりかなり重い責任があると見なされます。注意しましょう。ちなみにウインカーを出さない右左折や進路変更をした上での事故については、通常より20%不利になります。

3. 令和5年5月度LPG販売価格について

掛売 127.6 円(116 円+消費税 11.6 円) 9 円値下がりしました

4. 共済表彰について (別紙)

本年度は38名の方が表彰されます

5年	記念品	2,000円相当×26=	52,000円	(記念品 クオカード)
10年	褒賞金	5,000円×8=	40,000円	
15年	褒賞金	10,000円×2=	20,000円	
20年	褒賞金	15,000円×1=	15,000円	
25年	褒賞金	20,000円×1=	20,000円	
			合計38名	147,000円

5. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の1か月前までの契約にご協力をお願いいたします(組合の手数料収入の維持につながります)。

組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括(保険更新日までにお支払いください)、または組合の親睦会制度を利用した立替払(10回分割・一括より選べます)となります。よろしくお願い申し上げます。

6. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるようご協力をお願いいたします(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は32,960円(現金のみ取扱)となります。車検証・現在の自賠責証明書を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までに加入をお願い致します。なお、窓口にいच्छやるのが難しい場合は保険係にお電話いただければご相談に応じます。宜しくお願い致します。

7. 全個連 所得補償保険 無事故払戻について

保険に加入している対象者の本人口座へ、無事故払戻金を振り込みました。
(振込日:令和5年4月20日(木))

外部報告

1. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会

正副会長会議

日時 令和5年4月12日(水) 14:00~
場所 神奈川県個人タクシー協会

2. 磯子安全協会

理事会

日時 令和5年4月14日(金) 15:00~
場所 磯子警察会議室

3. 全国個人タクシー事業連合会

会計検査

日時 令和5年4月26日(水) 14:00~
場所 個人タクシー会館

4. 関東自動車無線協会神奈川支部

第48回関東自動車無線協会神奈川支部通常総会

日 時 令和5年4月27日(木) 14:00～
場 所 ホテルプライム横浜

5. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会

会計監査

日 時 令和5年5月10日(水) 13:30～
場 所 神奈川県個人タクシー協会

6. 有限会社全個商事

監査役会

日 時 令和5年5月11日(木) 11:00～
場 所 個人タクシー会館

7. 全国個人タクシー事業連合会

正副会長会議

日 時 令和5年5月11日(木) 14:00～
場 所 個人タクシー会館

8. 有限会社全個商事

役員総会

日 時 令和5年5月12日(金) 11:00～
場 所 個人タクシー会館

9. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会

理事会

日 時 令和5年5月23日(火) 13:30～
場 所 神奈川公会堂

10. 令和5年 春の全国交通安全運動の実施

神奈川県交通安全対策協議会

期 間

令和5年5月11日(木) ～ 令和5年5月20日(土)
交通事故死ゼロを目指す日 令和5年5月20日(土)

目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

ス ロ ー ガ ン

安全は 心と時間の ゆとりから

重 点

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・二輪車の交通事故防止

11. 第71回 ザよこはまパレード(国際仮装行列) 交通規制のお知らせ

開催日時 令和5年5月3日(祝・水)(荒天4日)午前10時～午後3時00分

交通規制	①山下ふ頭	②赤レンガパーク	③本町4丁目	④馬車道交差点	⑤伊勢佐木町入口	⑥伊勢佐木町3丁目
	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	赤レンガパーク	本町4丁目	馬車道交差点	伊勢佐木町入口	伊勢佐木町3丁目	伊勢佐木町6丁目
	10:00～14:10	10:30～14:30	11:20～14:35	11:25～14:40	11:30～14:50	11:40～15:00

無線営業部報告

1. 3月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	3,361件	2,583件	1,108件	70.0%
昨年度	2,748件	2,147件	597件	78.1%
増減数	943件	436件	511件	
G0配車数	4,716件			

2. 3月度新規契約状況 0件

3. チケット無効報告 0件

4. 無線オペレーターより

組合員の皆様には無線配車にご協力を頂き有難うございます。尚、私用の電話は無線業務に差し支えますのでご遠慮下さい。4月9日(日)早朝の統一地方選挙の無線配車は45件です。ご協力有難うございました。

5. 無線室からの注意事項

- ① 稼働中の服装について、ワイシャツ・ネクタイで稼働してください。
- ② 忘れ物のお問い合わせが増えております。お客様が降車の際、確認をお願い致します。
- ③ 苦情に関する件で、接客及び乱暴な運転・ルート不確認など多く寄せられています。組合員の皆様におかれましては十分に注意するようお願い致します。
- ④ オープン配車を受ける移動局は延着が無いように余裕を持って応答してください。
- ⑤ 無線配車を受けようとする移動局は必ず無線機を開局にしておいて下さい。又、車両から離れる時は、休憩もしくは閉局ボタンを押して下さい。ご協力お願い致します

6. お客様とのトラブル

3月・4月に乗客とのトラブルが多く、乗客より暴行を受けている方もいます。

- ① 酔っ払った乗客がタクシーの車内で寝てしまい、目的地に着いても起きないので運転手がゆ

すって起こそうとすると、乗客が激怒し暴行して料金 1 万 2 千円を払わず逃走した事件がありました。

- ② 扇町より乗車した女性が足立区の病院まで行き、その後、大森まで行きましたが、料金の支払いが出来ず、ご家族にも支払いを求めています。支払ってもらえず、警察に被害届を出しました。
- ③ 男性がタクシー料金を支払わなかったため、運転手が自宅まで追いかけて支払いを求めたところ、暴行を加えられ、肋骨を折るなどの重症。男性は酒に酔っていたとの事です。

最近、お酒に酔って乗車されるお客様が多く、トラブルも増えておりますので、言葉使い等、気を付けて下さい。何か有りましたら、すぐ警察に連絡するか、警察署に行きましょう。

7. 苦情に関する件

迷惑行為及び不適切行為、タクシー乗り場の喫煙・路肩及び植込みでの立ち小便等の通報やタクシーセンターからの指導が多く来ています。又、忘れ物は最寄りの警察署及び交番に届けて下さい。尚、お客様と連絡がついた場合は、連絡を取り打ち合わせをして下さい。

8. 3 月度地区別・時間別データは別紙にてご参照下さい（別紙）

9. 一般財団法人神奈川タクシーセンター

神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ
利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例 1

新横浜の地理に詳しくなく、病み上がりで歩きたくなかったので、乗車して行き先を告げると、「そこ歩いて行ける」「歩けない？」と、口調も荒く運転手さんが怒った感じで怖いので降りました。降りてすぐにドアを乱暴に閉められ、危うく挟まれるところでした。後ろのタクシーに行くと、乗車拒否を信じてもらえず、乗せてもらえましたが、「こんな近いとこ俺だつて行きたくなー」と言われました。近い距離だとお客が運転者の機嫌を取らなければいけないのでしょうか。

■事例 2

羽田空港から川崎市麻生区まで乗車。乗車時に運転者から定額運賃の説明なし。経路は首都高中央環状線・中央高速を回り稲城インターで降り目的地到着も定額の説明はなくメーター料金を請求され支払いました。翌日、事業者へ連絡してもお客さんから定額の説明をしないと適用(定額)されないと伝えられた。

◆事例 1 では、乗せないとは言っていませんが、タメ口で不機嫌に「そこ歩いて行ける」「歩けない？」は乗せる意思がないと感じられ、結果的にお客様は降りているので運送の引き受けの拒絶(乗車拒否)になります。2 台目のタクシーは乗せてはいますが、前のタクシーへの不満等はお客様に関係ない事で接客不良に当たります。最近、新横浜駅での苦情が多く寄せられています。目的地が近くてもお客様に気を使わず、気持ちよくタクシーを御利用いただけるよう神奈川のタクシーとして恥ずかしくない接客の徹底をお願い致します。

◆事例 2 では、羽田空港神奈川タクシー運用ルールでは、定額運賃設定地域へ運送の場合「乗車時に定額運賃の説明を必ず行うこと」となっております。(下道希望や、高速利用でも迂回するような経路を申請された時には丁寧に説明する)定額運賃設定地域への運送で定額運賃を正当な理由なく適用しなければ「不当運賃・料金收受又は請求」になりますので、羽田空港に入構される事業者・運転者についてはルールの徹底をお願い致します。

財政部報告

1. 3月分までの賦課金等未納状況

4月26日(水)16:00時現在

未納者 33名 3,031,773 円

2. 未納者への督促及び対策について

(3ヶ月) (北) 小川 泰弘

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っています。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

譲渡者・・・2名 廃業者・・・2名 病気・ケガ・・・3名 合計 7名 775,438 円

3. 令和5年3月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.5年3月分換金額	8,823 枚	47,040,550 円	5,331 円
R.4年3月分換金額	6,159 枚	30,017,650 円	4,873 円
増減額	+2,664 枚	+17,022,900 円	+458 円

4. 令和5年3月度 神奈川個人組員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.5年3月分換金額	7,325 枚	32,907,670 円	4,492 円
R.4年3月分換金額	5,107 枚	21,751,010 円	4,259 円
増減額	+2,218 枚	+11,156,660 円	+233 円

5. 令和5年3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件(枚)数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	1,196 枚	8,121,630 円	6,790 円
クレピコ (5台)	376 件	1,289,400 円	3,429 円
B M T (317台)	11,808 件	31,696,758 円	2,684 円
タイムズペイ(43台)	1,777 件	4,624,855 円	2,602 円
Pay Pay (322台)	975 件	1,650,710 円	1,693 円
GO Pay (100台)	3,346 件	6,766,170 円	2,022 円

6. 令和4年3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件(枚)数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	930 枚	5,547,550 円	5,965 円
クレピコ (6台)	251 件	1,135,070 円	4,522 円
B M T (311台)	6,207 件	16,733,712 円	2,695 円
タイムズペイ(72台)	1,387 件	3,605,102 円	2,599 円
Pay Pay (352台)	389 件	620,480 円	1,595 円
GO Pay (58台)	996 件	2,117,750 円	2,126 円

7. 令和5年3月度神奈川個人発行チケット処理（参考資料）

神奈川個人（窓口）	4,570 枚	13,563,670 円	2,967 円
横浜個人	1,118 枚	10,156,790 円	9,084 円
川崎個人	16 枚	216,360 円	13,522 円
川崎第一個人	7 枚	52,080 円	7,440 円
横須賀個人	6 枚	26,420 円	4,403 円
浜協個人	192 枚	1,515,960 円	7,895 円
県央個人	15 枚	187,860 円	12,524 円
東京個人	136 枚	1,934,930 円	14,227 円
その他	8 枚	42,480 円	5,310 円
合 計	6,068 枚	27,696,550 円	4,564 円

8. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金の徴収について

3月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	計
		年	月			
北	石井 守	19	1	50,000円	433,728円	483,728円
中	小池 清	19	1	50,000円	433,728円	483,728円
中	橋本 幸三	49	5	200,000円	771,120円	971,120円
中	千葉 陽一	20	1	70,000円	530,064円	600,064円
北	阿部 文明	18	1	50,000円	433,728円	483,728円
	合 計			420,000円	2,602,368円	3,022,368円

※3月分の廃業慰労金の徴収額は6,024円となり、5月に請求致します。

9. 帳簿係よりお知らせ

・個人タクシー車庫の経費処理について

持ち家の場合（車庫付き）：固定資産税を納付された方は、一期分のみ経費になりますので、収支明細表の「租税公課」欄に記入してください。

・固定費として「水道費 — 円2,500/月」「光熱 — 円1,600/月」「通信費 — 円3,000/月」但し携帯電話を仕事用として使用している方は、運送収入金 一ヶ月分の2%が上限です。支払った通信費が2%以内の場合は実際の支払金額を計上してください。

10. 換金資金 1.5%積立分 上限返還について

積立上限額 500,000 円超過分は下記の通り返還致しました。

令和5年4月20日（木） 63名 総額 903,244 円を返金致しました。

11. 会計監査報告

会計監査 日程 令和5年4月15日（土）・16日（日）・17日（月）の3日間で監査をして頂きました。
（東）平出 静子 監事 （北）宮本 芳行 監事